

第316回 所長会議議事要旨

日 時 令和4年10月4日(火) 13:30 ~ 14:45

場 所 管理棟大会議室及びウェブ会議 (Zoom)

出席者

- 【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)
- 【オブザーバー】 住吉監事、辻監事、羽澄量子場計測システム国際拠点長
- 【管理局等】 五味田総務部長、阿部財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長、仲島情報基盤管理課長、永見主計課長、長谷川経理課長、土田契約課長、岡田研究協力課長、丹生国際企画課長、佐藤施設企画課長、若林整備管理課長、柴原東海管理課長、日下田福利厚生室長、根本決算室長、岩見外部資金室長、島根共同利用支援室長、河西QUP業務推進室長、山口国際プロジェクト推進室長、鈴木資産マネジメント室長ほか

配付資料

1. 第315回所長会議議事要録(案)
2. URAの採用手続きについて
3. 技術職員昇任人事のポスト配分について
4. 主任技師採用人事委員会の設置について
5. 勘定科目取扱要領の一部改正について
6. 第54回機構コロキウムの開催について(案)
7. (席上配付あり) 2022年度滞在研究員(第3回)採用計画について
8. (別途配信資料) URAの雇用計画について(オープンバージョン推進部・特定人事・特任首席URA)
9. (別途配信資料) URAの雇用計画について(オープンバージョン推進部(iCASA)・特定人事・特任上席URA)
10. (別途配信資料) URAの雇用計画について(素核研(広報)・特定人事・特任専門URA)
11. 便宜供与における情報システム利用ガイドライン(案)
12. (席上配付資料) 特例給与の設定について

議 事

- 【1】第315回議事要録の確認について
資料1のとおり了承された。

【2】協議

(1) URAの採用手続きについて

足立理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

J-PARC センターにおける雇用計画策定の考え方について質問があり、プロジェクト経費を使用する場合には、所長・施設長が入る会議があるため、それを運営責任者会議相当とする旨、説明があった。

(2) 技術職員昇任人事のポスト配分について

幅理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 主任技師採用人事委員会の設置について

幅理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 勘定科目取扱要領の一部改正について

内丸理事及び阿部財務部長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、今回の取扱要領改正の根拠となる国大法人会計基準等の改正に伴う機構への影響及び対策については、引き続き議論していくこととなった。

<主な質疑・意見等>

- ・運営費交付金の余剰金が目的積立金になると思うが、積み難くなるとはどういうことなのか。

→今回の改正で減価償却の影響で欠損となることが予想され、経営努力認定を受け難くなることから、今までの経営努力認定相当額を、今回新設された減価償却引当特定資産に切り替え、老朽化対策として積み立てるような方向になると考えている。

- ・今ある目的積立金はどうなるのか。

→承認されているので残る。令和4年度決算からこの制度に切り替わるが、初年度については、切り替え時期ということで振替処理が行われ臨時利益が計上される為、欠損ではなく利益が出るのが想定されるが、令和5年度決算から赤字が出ることを想定している。

- ・減価償却で赤字になることは理解できるが、対外的にどう説明すれば良いのか。

→今までの会計基準上、通常の活動では赤字が出ないようにになっていた。現象はこれまでと同様だが、それに対する捉え方が変わったということであり、世の中一般企業と同様に、施設・設備が摩耗した分、どのような利益が出たか、どのような成果が出たかという問いに丁寧に説明していかなければならない。

→企業会計とも若干違い、1年間の活動についての状況がわかるようなものであり、累積は重視していない。ステークホルダーに対し、1年間の活動においてどの程度国民に負担がかかったのかが今まで以上に見える決算になると思っている。

- ・この改正は、どういった背景から行われたのか。

→資産見返という制度を使って損益を均衡させる国立大学法人独自の会計制度が、世間一般の方々にわかりづらいという意見が多数あり改正に至ったのではないかと思われる。

(5) 機構コロキウムについて

齊藤所長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

どういった論点で準備しているのか質問があり、第1回目はカーボンニュートラル実現のための対応策について学び、第2回目は再生可能エネルギーをメインとしていくための課題を理解し、機構としての再生可能エネルギープランを深めていくきっかけとなることを期待している旨、説明があった。

(6) 2022年度滞在研究員(第3回)の採用計画について

岡田理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

山内機構長より、ロシアの方ではあるが、国際共同研究が支障なく進められるようサポートを続けるという機構の方針と合致している旨の補足コメントがあった。

<協議事項(7)～(9)はクローズド協議>

(7) URAの雇用計画について(オープンバージョン推進部・特定人事・特任首席URA)

足立理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) URAの雇用計画について(オープンバージョン推進部(iCASA)・特定人事・特任上席URA)

足立理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(9) URA の雇用計画について (素核研 (広報)・特定人事・特任専門 URA)

齊藤所長から、資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 便宜供与における情報システム利用ガイドラインの制定について

足立理事から、資料 11 に基づき報告があった。

対象者に含まれる功労職員の決定方法について質問があり、所長、施設長、部長及び管理局以外に置かれる室長は希望者がいる場合は、機構長に申請し、機構長の許可を受けて認められる旨、総務部より説明があった。

<報告事項 (2) はクローズド報告>

(2) 特例給与の設定について

羽澄拠点長から、資料 12 に基づき報告があった。

以上